

第 60 回九都県市首脳会議
会議記録

平成 23 年 11 月 8 日 (火)

第60回九都県市首脳会議概要

I　日　　時　　平成23年11月8日（火）
　　　　　　　午前10時30分～午後0時30分

II　場　　所　　ホテルケイエスピー

III 会議次第

1　開　会

2　座長あいさつ

3　議　題

- (1) 委員会等における検討状況等の報告について
- (2) 地方分権改革の推進に向けた取組について
- (3) 定期借地権を利用した未利用国有地の貸付制度の拡充について
(相模原市)
- (4) 東京電力福島第一原子力発電所事故に係る放射線・放射性物質対策に
関して、国が実現性のある手法を早急に示すことについて（千葉県）
- (5) 放射線・放射性物質対策に係る総合的な要望について（横浜市）
- (6) 社会保障・税一体改革における地方単独事業について（千葉市）
- (7) 九都県市における自転車安全利用対策について（埼玉県）
- (8) 首都圏のエネルギー問題について（東京都）
- (9) 病床規制の弾力化について（神奈川県）
- (10) 知識・情報資源としての図書館の活用について（さいたま市）

4　その他

- (1) 「川崎国際環境技術展2012」の開催について

5　閉会

IV 出席者

埼 玉 県 知 事	上 田 清 司
千 葉 県 知 事	森 田 健 作
東 京 都 知 事	石 原 慎 太 郎
神 奈 川 県 知 事	黒 岩 祐 治
横 浜 市 長	林 文 子
川 崎 市 長 (座長)	阿 部 孝 夫
千 葉 市 長	熊 谷 俊 人
さいたま市長	清 水 勇 人
相 模 原 市 長	加 山 俊 夫

1 開 会

○事務局

ただいまから第60回九都県市首脳会議を開会いたします。

私は、本日の事務局を務めさせていただきます、川崎市総合企画局長の飛彈でございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

なお、本日の会議で使用いたします電力につきましては、太陽光発電によるグリーン電力を利用しております。

それでは、ただいまから会議を始めさせていただきます。本日の座長につきましては、規約に基づきまして、開催都県市であります川崎市の阿部市長が務めさせていただきます。

それでは初めに、座長より御挨拶を申し上げます。阿部市長、よろしくお願ひいたします。

2 座長あいさつ

○座長（阿部 川崎市長）

川崎市長の阿部でございます。

本日は大変お忙しい中を川崎にお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。第60回の九都県市首脳会議の開催に当たりまして一言、座長として御挨拶を申し上げます。

この第60回という節目の開催を、川崎市で迎えることができましたことは大変光栄でございます。本日の会場でございますけれども、ケイエスピー、かながわサイエンスパークといっておりまして、神奈川県と川崎市が出資しているインキュベータ、サイエンスパークでございます。その中にあるホテルケイエスピーでございます。ここでは、神奈川科学技術アカデミー、K A S Tや大学、企業等が連携して、バイオ、I T、超微細加工技術など先端技術の研究開発が行われております。また、新しい産業を生み出す起業家から海外でも活躍する数多くの幅広い企業までの活動の場となっております。

さて、東日本大震災の発生から間もなく8ヶ月が経過いたします。この間、国や地

方自治体、民間が連携しまして、復興に向けた取組が進められておりますけれども、被災地ではインフラ整備や瓦れき処理、あるいは雇用問題など課題が山積しております、復興への道のりは依然として大変厳しい状況にございます。放射能問題につきまして、本日も首脳提案として上がっておりますけれども、首都圏においてもその影響は甚大でございまして、それぞれの自治体が住民の健康、安全を確保するため、日々その対応に追われているところでございます。今後は九都県市が一層連携して、国とも協力を図りながら、一日も早い解決に向けた取組を進めていかなければならぬものと考えております。

本日は、九都県市が広域的な視点で取り組む必要のあるもの、また地方分権改革の推進に向けた取組など、九都県市が国に対して強い意思を持って要請していく必要なものなど、いずれも重要なテーマについて議論をしていただく予定でございます。

最後に、皆様方の御協力をいただきながら、本日の会議が有意義で実りのある会議になるように努力いたしたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○事務局

会議冒頭の写真撮影はここまでで終了といたします。報道関係者の方は、報道関係者席へお戻りくださるよう、お願いいたします。

3 議 題

(1) 委員会等における検討状況等の報告について

○座長（阿部 川崎市長）

それでは、これから座って議事を進めさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

初めに、議題の「(1) 委員会等における検討状況等の報告について」でございます。内容につきまして事務局から報告いたしますので、よろしくお願ひいたします。

○事務局

それではまず、議題の「(1) 委員会等における検討状況等の報告について」でございます。

資料1から資料4まで一括して御報告させていただきます。

初めに、資料1をごらんください。A3判の資料です。「第60回九都県市首脳会議主な報告事項」でございますが、これは資料2の報告書本編の概要を取りまとめたものでございまして、この資料で御報告させていただきます。

1ページ目の左側が、「首都圏問題、廃棄物問題、環境問題、防災・危機管理対策についての主な検討状況」でございますが、「(1)首都圏の再生」についてでございます。国の大都市圏制度の見直し等の動向を把握するため、国との意見交換を実施し、今後も引き続き首都圏の再生に向け、共同の取組を進めてまいります。

次に、「(2)減量化・再資源化の促進」につきましては、廃テレビリサイクルの促進等の廃棄物発生抑制などについて普及啓発を行いました。今後も、3Rの効果的な普及啓発について検討してまいります。

次に、「(3)地球環境の保全」につきましては、東日本大震災の影響による首都圏の電力不足に伴い、節電及び地球温暖化防止に向けた行動について普及啓発を行いました。

次に、「(4)防災・危機管理対策」につきましては、首都圏における地震防災対策の充実強化等について国への提言を実施し、帰宅困難者対策として災害時帰宅支援ステーションの拡充を図りました。

続きまして、資料の右側にまいりまして、「2 首脳会議で提案された諸問題等についての検討状況」についてでございます。「①課題についての検討成果をとりまとめ、新たな取組に移行するもの」でございます。

「(1)新型インフルエンザ対策の広域的な取組について」は、国への要望活動等を行い、九都県市間の連携強化と広域的な取組の推進を図りました。今後も国への要望等を行ってまいります。

次に、「(2)首都圏のポテンシャルを活用した国際競争力の強化について」でございます。「首都圏イノベーション推進会議」を開催し、30団体の参加を得て、産業施策における広域的な連携の推進について共通認識を得たところでございます。

次に、「(3)青少年をインターネットの青少年有害情報から守る取組」につきましては、携帯電話等の機種や機能等を推奨する制度を構築いたしました。今後も、インターネットに接続できる携帯型端末全般に関する研究や共同取組について検討してまいります。

次に、「(4)高齢者の所在不明問題及び孤立化により生じる問題について」でございますが、九都県市の現状や取組状況を踏まえて検討し、国へ要望を行いました。今後も必要に応じて意見交換等を行ってまいります。

続きまして、1枚おめくりいただきまして、「②今後も九都県市首脳会議の研究活動を継続していくもの」でございますが、「(1)アクアライン通行料引き下げを含む首都圏の高速道路について」は、首都圏の高速道路の料金施策や東京湾アクアラインの料金引下げ効果等について意見交換を行いました。今後も、国の動向を見極めつつ対応してまいります。

次に、「(2)国の出先機関の事務の先行移管のための協議会の設置について」でございます。九都県市で、国との協議実施や広域的に連携を図る事項等を検討する協議会の早期設置に向けて、今後も意見交換を行ってまいります。

次に、「(3)帰宅困難者対策について」でございます。駅構内、駅周辺等における一時的な避難場所の確保等について意見交換を行いました。今後も、国と東京都により設置された「帰宅困難者等対策協議会」の進捗状況と整合性を図りながら検討してまいります。

次に、「(4)大規模災害時における広域的な連携について」でございます。東日本大震災を踏まえたカウンターパート方式などを含め、より効果的な相互支援のあり方について検討を行いました。今後も、広域的支援のあり方や他地域との防災協力体制の整備について検討してまいります。

次に、「(5)大規模災害時を想定した更なる防災体制の強化に向けた検討について」でございます。九都県市において迅速かつ効率的な対応が図られるよう、九都県市応援調整本部の役割の強化を中心に課題の検討を行いました。今後も引き続き、復興期までを担う組織の検討や、国と自治体との役割分担についても、国へ提案する等の検討を行ってまいります。

次に、右側にまいりまして、「(6)基幹的防災拠点の検討について」でございます。防災拠点の機能や配置場所等について検討を行い、今後も防災機能の強化に向け、内陸部への新たな基幹的防災拠点整備を国へ提案する等の検討を行ってまいります。

次に、「(7)災害時における首都圏の高速道路ネットワークの緊急時マネジメント体制の確立について」でございます。東日本大震災時における九都県市の道路管理者の対応状況などを整理するとともに、緊急時マネジメント体制の確立に向けた課題の抽

出を行いました。今後も抽出した課題等をもとに、具体的な取組について検討を行ってまいります。

資料1、資料2は以上でございます。

続きまして、資料3をごらんください。A4判の資料です。

「平成23年 九都県市のきらりと光る産業技術」表彰企業一覧について、御報告いたします。

1ページは、今回、各都県市から推薦のありました企業9社の一覧でございます。なお、2ページから10ページが各企業の技術や製品の概要となります。こちらにつきましては午後の表彰式の中で御紹介させていただきますので、ここでの説明は省略させていただきます。

続きまして、資料4をごらんください。A3判の資料になります。「首都圏連合フォーラムの開催経過について」でございます。こちらは春の首脳会議での御発言を受けて、御報告させていただくものでございます。

初めに、「1 これまでのフォーラム開催状況」といたしまして、資料の1ページと2ページで、第5回までのフォーラムの開催場所や意見交換の結果の概要等を取りまとめております。

資料4の一番右の列の「意見交換の結果（概要）」欄につきましては、各回のフォーラムで出された「首都圏連合フォーラム宣言」等の内容を取りまとめております。

続きまして、3ページでございますが、「2 意見交換の結果を踏まえた取組」といたしまして、4項目にまとめております。

初めに、一番上の「共同研究の実施」でございますが、第4回のフォーラムを受けまして社会資本整備等検討会を、第5回のフォーラムを受けまして首都圏環境先進都市検討会を設置いたしました。

次に、「共同提言の実施」でございますが、社会資本整備等検討会における検討を踏まえ、平成22年8月の「首都圏の社会資本整備に関する提言」について取りまとめました。

次に、「共同取組の実施」でございますが、第3回のフォーラムを受けて実施された「地球温暖化防止一斉行動（エコウエーブ）」の実施について取りまとめました。

最後に、「その他の取組」でございますが、「環境分野における国際協力の実施」として、JICA横浜が企画する「青年研修事業」へ参画いたしました。

事務局からの報告は以上でございます。

○座長（阿部 川崎市長）

それでは、ただいまの資料1から資料4までの報告に対しまして、一括して何かございましたら御発言をお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、特に修正意見等ございませんようでしたら、事務局からの報告のとおりでよろしいか確認をお願いいたしたいと思います。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは、報告のとおりとさせていただきます。

（2）地方分権改革の推進に向けた取組について

○座長（阿部 川崎市長）

続きまして、「(2)地方分権改革の推進に向けた取組について」でございます。

内容につきまして、事務局から説明をいたします。

○事務局

それでは、議題の「(2)地方分権改革の推進に向けた取組について」御説明いたします。

お手元の資料5をごらんください。A4判の冊子です。

表紙をおめくりいただきまして、資料の1ページには、検討の経過、検討の成果、そして今後の取組（案）の3点を整理させていただいております。

「検討の経過」といたしまして、例えば国の出先機関改革については、その後、ハローワークの地方移管等が全く進んでいないことや、地域自主戦略交付金に関しては、あくまで地方への税源移譲に向けた経過措置とすべきであるにもかかわらず、その工程が明確に示されていないことなどから、眞の分権型社会の実現に向けて着実な取組が図られるよう、九都県市といたしまして表明すべき意見について検討を行ったところでございます。

なお、「検討の成果」につきましては、2ページ以降で御説明させていただきます。

「今後の取組（案）」といたしましては、国等の動向を注視しながら、機会を捉えて意見表明を行うなど、適宜適切に対応していくこととしております。

2ページをごらんください。「地方分権改革の実現に向けた要求（案）」でございま

す。

説明に先立ちまして、まず関連法案についての状況でございますが、いわゆる第2次一括法につきましては、8月26日に法案が成立し、8月30日に公布されたところでございます。そうした中、この要求（案）につきましては、春の首脳会議での御意見を踏まえまして、これまでの要求項目は変えずに、項目の見出しにつきましては、要求内容のポイントがわかるよう文言を修正し、本文につきましては、その記述を簡素にするなど、全体的に見直しを図ったところでございますので、主なところを御説明させていただきます。

初めに、ローマ数字の「I 真の分権型社会の実現」でございます。要求項目は6項目ございます。

「(1)更なる権限移譲の推進」及び「(2)更なる義務付け・枠付け等の見直し」につきましては、第1次一括法及び第2次一括法が成立いたしましたが、更なる権限移譲や義務付け・枠付けの見直しを行うこと、確実な財源措置を行うことなどを求めております。

「(3)ハローワークの地方移管など、国の出先機関の原則廃止の確実な実現」につきましては、国の出先機関の事務権限を都道府県・指定都市に移譲することを求めるとともに、特にハローワークについては、国と地方の一体的な実施などではなく、直ちに移管することなどを求めております。

3ページにまいりまして、「(4)『国と地方の協議の場』の実効性ある運営」につきましては、「国と地方の協議の場に関する法律」が5月2日に公布、施行されたところでございますが、政策の立案の段階から法に基づく分科会を開催するなど、実効性ある協議の運営を図ることなどを求めております。

次に、4ページにまいりまして、ローマ数字の「II 分権型社会にふさわしい地方税財政制度の構築」でございますが、要求項目は8項目ございます。

中段「(2)地方の参画の下での『社会保障・税一体改革』の推進と地方税財源の確保」につきましては、社会保障行政における地方の役割を踏まえ、各種制度の設計に当たっては、地方の意見を的確に反映させるとともに、行政需要に見合った地方税財源を確保することを求めております。

次に、5ページの下段「(7)税源移譲までの経過措置とすべきである地域自主戦略交付金の取扱い」につきましては、地方にとって自由度の高い制度となるよう、交付

金の使途の自由選択、規模要件の撤廃などを求めております。

1枚おめくりいただきまして、要求文につきましては6ページまでとなります。

引き続きまして、7ページをごらんください。「首長の在任期間の制限に関する意見（案）」でございます。こちらにつきましては、前回の首脳会議と同様の内容となっており、引き続き意見表明するものでございます。

事務局からの説明は以上でございます。

○座長（阿部 川崎市長）

ただいまの事務局から説明がありました「地方分権改革の推進に向けた取組」につきまして、一括して御意見を承りたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○林 横浜市長

今、私が申し上げることは、今さらという話でございますけれども、この九都県市は日本の人口の約27%、そして国内総生産の約30%を占めて、我が国を牽引していると思っておりますけれども、国と地方の協議の場に、現在のところ、結果として、今ここにいらっしゃる知事、我々市長から全く選ばれていなくて、地方六団体の代表6名に限定されているということは、もうこれは、ずっと言っていることなんですけれども、本当に問題だと思うんですね。それで、九都県市の立場を反映するためにも、本当に地方側の議員をふやしていただきたいと、ここで本当にもう1回まとまって強くこれを申し上げたい。子どものための手当の地方負担の話もそうですけれども、プロセスが何も我々に提示されないというのは問題だと思いますので、ここでより力強く、国と地方の協議の場に代表者を送るということを主張できないのかと思います。

○座長（阿部 川崎市長）

本当にこれだけ項目を出して要求をずっと続けているんですけども、何かむなしくなるところがありますね。もっときちんと強く主張していかないといけない面があると思いますが。

ほかに御意見はございませんか。地方分権改革関係ですけれども。特に、国と地方の協議の場については、国のほうでも大事にすると言っておきながら、実際上は無視した取り扱いが進んでいるわけですけれども、いかがですか。

○熊谷 千葉市長

先ほど林市長からお話をいただいたとおり、子ども向け手当の地方負担を倍にする

ようこれから地方に要請するニュースが昨日流れました。我々からすれば、今までの議論とはとても相入れない話が来るということで、これまで九都県市では、そもそも地方負担はないと言っていた国の約束を守るべきだと強硬に主張してきた経緯もありますので、ぜひこの場で緊急アピールなり取りまとめをして、国に対して意思表示をしていく必要があるのではないかと考えます。いかがでしょうか。

○座長（阿部 川崎市長）

いかがですか。子ども向け手当、川崎市はまだ子ども手当の川崎市負担分については予算計上していないんです。そろそろ矛をおさめてもいいかなと思っていたところにこういう状態ですから、また考え直して、もう少し国に対して強く主張していかないといけないなと思っているところでございます。

○清水 さいたま市長

大賛成でございまして、私たちが要望してきたことと全く逆方向のことをやろうとしていることに対して、やはり私たちは、緊急アピールとしてしっかりと意見を国に伝えていく必要があると思っております。これは、ぜひこの場でも議論していただきたいと思います。

それから、林市長からもお話がありましたけれども、ぜひ各知事にも御理解をいただいて、(4)の「国と地方の協議の場」に指定都市の代表も加えることについて、少し強い表現で入れていただきたいと思います。特に、これから社会保障と税の一体改革も含めて政令指定都市に与える影響というのは物すごく大きいものがございますので、より強調した表現に変えていただくということをお願いしたいと思います。

○座長（阿部 川崎市長）

いかがですか。御意見はございませんでしょうか。

○上田 埼玉県知事

市長会という枠の中で政令市の市長たちが入っていますが、都道府県と同じ権限、財源を持つ政令市の市長と、通常の市長とは全く様相が異なっておりますので、そういう意味では地方7団体でも別におかしくないと私は思っております。指定都市市長会の代表者を国と地方の協議の場に呼び込むことについて知事会にも賛成してもらえるように、私の立場から、会長や皆さんに申し出をさせていただきたいと思います。これが1点です。

それから、子どもに関する手当というような言い方を小宮山厚生労働大臣はしてお

られますが、内容的には事実上児童手当に戻ったという感じですよね。もし児童手当に戻ったということであれば、その枠組みを大事にすべきです。言葉のあやだとかそういうことでごまかしながら、なおかつ負担だけはさらに地方にしていただこうというような考え方を持っておられます。もし理念を大事にするのであれば、その理念を貫けばいいし、もしやらないんだったらやらないで全面降参して、国は新しい枠組みを提案すればいいわけで、やっていることが中途半端なんですね。だから、この中途半端さというものについて我々も批判をして、そういう中途半端な段階では応じられないということを明確にしたほうがいいと思います。

○座長（阿部 川崎市長）

ありがとうございます。指定都市議長会も入れると、地方8団体になると思します。そういう方向で全体の流れはできているんですけども、国のはうがきちんと認めてくれていないという状態ですね。今提案としてこの子ども向け手当について地方負担を2倍にするという話が突然出てきまして、それに対して九都県市首脳会議として緊急アピールを出そうということと、3ページの「(4)国と地方の協議の場」のところで指定都市の代表者も加えるよう見直しというところを、もう少し強い文章に手直ししてという提案なんですけれども。

○黒岩 神奈川県知事

林市長の御提言は基本的に大賛成です。それとともに緊急アピールについても大賛成です。やはり民主党政権は、そもそも地域主権ということを全面的に掲げているわけでして、それが具体策になったときに全く逆方向に行くということはちょっと看過できない。今日、後のテーマでもいろいろ出てくると思いますが、やはりそのあたりを首都圏としてしっかりと声を上げるべきだと思います。今日はある種、非常にタイムリーで、私もさっそく入ってくるときにいきなりマイクを突きつけられて聞かれてびっくりした次第ですから、ノーということをここで決めるべきだと思います。

○森田 千葉県知事

林市長の言っていることは賛成でございます。そのようにやはり強く言っていかなければいけないと思います。

それと、今日、私はインタビューを受けませんでしたが、各首長は急にインタビューされたと聞きましたけれども、国は何か唐突なんですね。私が聞かれても、国から詳しい説明を受けていないものですから、それに対して正確に答えることができない

し、でも、見ている人からすれば、何だ、そんなこともわかっていないのかと言わわれると、これまた困ることなんですね。ですから、子ども手当のことも含めて、今まで政治の中で、複雑化していることを、1回さらっときれいにして、その中で新しい形を出していただいて、そしてまず協議の場で話していただく、こういう整理整頓をやはりしっかり国にしていただかないと私たちは困る、そういうことでございます。

○座長（阿部 川崎市長）

本当に唐突で、皆さん控室でもけしからんという話で渦巻いておりましたので。それでは、よろしいでしょうか。時間がありますので、とにかく緊急アピール文については、事務局で準備をして、後ほど御相談したいと思います。

それから、(4)の修文については、「指定都市の代表者も加えるよう見直しを行うこと」というのは少し弱いので、これを例えば「正式な代表者として位置づけること」とか、そのような表現に強化するということで賛成していただけますか。よろしいでしょうか。

それでは、そういう形で、これも事務局で案をつくり、後ほど御相談するということにしたいと思います。

それでは、この地方分権改革についてはそういう取り扱いをすることとして、先に進めさせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

（3）定期借地権を利用した未利用国有地の貸付制度の拡充について（相模原市）

○座長（阿部 川崎市長）

では続きまして、首脳提案に関する意見交換に入らせていただきます。

初めに、「定期借地権を利用した未利用国有地の貸付制度の拡充について」でございます。それでは、加山市長から提案趣旨の説明をお願いいたします。

○加山 相模原市長

相模原からの提案でございますが、今座長のほうからお話しのとおり、国有地の定期借地権を利用した未利用国有地の貸付制度の拡充についてということで、御要望させていただきたいということで提案させていただきました。

昨年の6月でございましたが、新成長戦略が閣議決定されまして、これを受けまして国では各分野で実現に向けた取組が進められていると承知をしておりますが、財務

省からは、国有財産の有効活用という考え方のもとに、未利用国有地につきましてこれまでの売却処分に加えまして新たな定期借地権という利用制度といいましょうか、貸付制度が示されたわけでございます。この制度の中では、社会ニーズが高い保育所を初めとしまして、社会福祉施設等の整備につきまして本制度の活用ができるというような決定がされておりまして、神奈川県の中に座間市というのがございます。私たちの市の隣でございますが、ここにキャンプ座間というのがあるわけでございますが、そのキャンプ座間の一部返還予定地を国が持つということの中で、そこに緊急医療、そして地域医療のための医療施設、こういったものを制度活用して建設がされていくというお話を聞いております。また、相模原市におきましては多くの基地を抱えているわけでございますが、昭和49年にキャンプ淵野辺が全面返還されまして、一部3分割方式の中で国がまだ保有をしている土地がございます。約16ヘクタール、これが国の未利用の国有地となっております。

そのほか、今現在、先の日米再編計画の中で相模総合補給廠という約214ヘクタールという広大な土地がありまして、一部は返還、一部は米軍との共同使用ということで勝ち取った部分がございます。それらを含めまして、未利用国有地が、首都圏の中で調べさせてもらいましたら、3000平方メートル以上の未利用国有地が50カ所もあるわけです。そこのほとんどが、それぞれの都市の中心的な場所にあるということでございまして、まちづくりにつきましても多大な影響を持つ土地となっております。また、地価も、現在落ちついてきた、または下がってきたというお話があるわけでございますが、地価等については依然としてそういう場所にありますので高い水準にあるということの中で、各事業者におきましても多額の用地取得費を捻出するということは大変難しいということの中で、この新しい貸付制度の拡充を図っていただきまして、各市そういう未利用国有地を持っている都市のまちづくりに寄与できるような制度に、内容を拡充していただきたいと思っております。

そこで、1点目といたしまして、先ほど申し上げましたように、現在、社会福祉施設等に限られております対象用途を拡充していただきたい。福祉施設だけでなく、教育、文化、交流を初め公共性の高い事業、こういった分野で地方公共団体がまちづくりや地域振興の計画に位置づけた計画、公共性の高い事業につきましても貸し付けが可能となるような制度に拡充をしていただきたいというものが1点でございます。

2点目といたしましては、国が直接貸し付けができる相手方についてでございます

が、これは現在、地方公共団体と、先ほどお話をさせていただきました社会福祉施設の整備を目的とした社会福祉法人、こういったものに限定されてしまっておりますので、この範囲を少し拡充させていただきたいと思っております。

それと3点目でございますが、貸付料の減免もお願いしたいなと思っております。現下の厳しい経済情勢でございます。事業者の負担軽減、そして着実な事業の推進を担保するためには、この減免制度を充実していただくということが大事かなと思っているところでございます。この制度を拡充していただいて、土地の有効利用、高度利用を図ることによりまして首都圏全体の活性化、また、国の全体の成長、発展につながるものと思っているところでございまして、相模原市から御提案をさせていただきたいと思っております。

実はうちのほうにも、先ほど言いましたキャンプ淵野辺が返還されて数十年たちますけれども、やっと国との利用計画、協議を行いました。この返還地の中に、昨年から今年にかけて有名になりました小惑星探査機のはやぶさ、JAXAといいういわゆる宇宙航空研究開発機構がございまして、その本部機能がございまして、それを拡充したいということで、貸付の申し入れをしているんですが、独立行政法人が対象にならないということの中で、相模原市が買って、それを国の出先機関、研究機関に貸してくれないかなんていうお話を逆にありました。自分たちの施設づくりをするのでも大変な話があるわけで、こういった貸付制度の拡充ができれば、特に宇宙開発等につきましては国が背負っていかなくてはいけない重要な産業であり、その発展にもつながる問題だと思っております。

ちなみに、50カ所のうち一番多く3000平方メートル以上の未利用国有地があるのは東京都で34カ所、横浜市が4カ所、神奈川県4カ所、また千葉県も7カ所ですか、埼玉県が1カ所、千葉市が1カ所、こんなデータが出ております。これはみんなすべて重要な場所にあるということでございますので、地元自治体が有効活用できるような制度活用をすることが、日本の経済発展にも寄与できるというふうな思いを持っておりますので、どうかこの内容文について御審議をいただきたいと思っております。

○座長（阿部 川崎市長）

ただいまの提案につきまして何かございましたら御発言をお願いいたします。大変いいことではないかと思います。

○林 横浜市長

加山市長の御提案には全面賛成でございます。横浜市の例で申し上げますと、今、国有地の定期借地制度を活用した保育所が、来年4月に開園する予定で、引き続きこれを利用しようとしておりまして、実は今年6月に国有地貸付制度の無償化について、私自身、国にも要請いたしました。市長がおっしゃった、要するに減免措置ですよね。私は無償化ということでも、保育園に関しては、今どちらの都市も待機児童問題が非常に悩ましいことだと思いますので、そういう意味で、その辺も強くうたつてよろしいのではないかと思います。

社会福祉法人以外の事業者への直接貸し付けというのは、今、非常に減速化している経済の中で、我々自治体の中での市内の中小企業等も含めて、経済活性化を図るものだと思いますので、ぜひお願ひしたい。全面賛成です。

○座長（阿部 川崎市長）

特に反対はございませんね。

それでは、特に修正意見がございませんので、要望文は原案のとおりといたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

ありがとうございました。それでは、そのように取り扱って、国に対して要望してまいりたいと思います。

（4）東京電力福島第一原子力発電所事故に係る放射線・放射性物質対策について、

国が実現性のある手法を早急に示すことについて（千葉県）

（5）放射線・放射性物質対策に係る総合的な要望について（横浜市）

○座長（阿部 川崎市長）

次の首脳提案といったしまして、森田知事からの御提案と林市長の御提案につきまして、私が議事を進めるに当たりまして1つ御提案させていただきたいと思います。両提案につきましては、ともに放射線、放射性物質対策に関する内容でございまして、非常に関連性が高いものとなっております。そこで、この(4)及び(5)の議事につきましては、森田知事、林市長の順で提案、趣旨を続けて御説明いただいた後に、一括して意見交換をさせていただきたいと思いますが、そういう進め方でよろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは、そのようにさせていただきます。

それではまず、森田知事から提案趣旨の説明をお願いいたします。

○森田 千葉県知事

ありがとうございます。千葉県からは、「東京電力福島第一原子力発電所事故に係る放射線・放射性物質対策に関して、国が実現性のある手法を早急に示すことについて」国に要望することを提案いたします。

もう原発事故から7カ月が経過しましたが、最近では千葉県柏市でスポット的に高濃度の放射線量が測定される事態が発生しているところでございます。現在、放射性物質を含む焼却灰や上下水道汚泥の処分などについて、国から明確な方針等は示されておりません。そのような中で各自治体は緊急避難的な処置を行っていますが、何よりも今回の原発事故は国策である原子力政策を展開する中での事故であることから、国が責任を持って対応すべきであると考えております。放射性物質を住民の生活空間から除去し、回収し、保管するという一連の対応について政府の責任において基本的な方針を定め、具体的かつ実現性のある手法を早急に示すべきと考えております。よろしくお願いします。

○座長（阿部 川崎市長）

ありがとうございます。それでは引き続いて、林市長からよろしくお願ひいたします。

○林 横浜市長

それでは、御説明いたします。

提案は、「放射線・放射性物質対策に係る総合的な要望について」でございます。今、千葉県の森田知事から放射線対策に関する実現性のある手法を早急に示すという包括的な要望の提案がされたわけですけれども、私どもの市からは、市民の皆さんのが非常に不安で、それによって多く寄せられている項目ごと、局所的高線量や学校給食の安全性、下水汚泥焼却灰の処分方法など9つの項目を挙げまして、より具体的な視点に立った要望としているわけでございます。

今年3月の事故の発生後、自治体では放射線対策について緊急対応を実施いたしまして、住民の健康と安全を確保するための対策を講じてきたわけでございます。私どもの市でも、事故直後に専用の電話相談窓口を開設いたしまして、6月以降は、校庭や公園などの空間放射線量の測定、給食食材等の放射能濃度の測定、市民の皆さんへ

の情報提供など不安を払拭するために、全力で処置をしてまいりました。

取組の中から具体的な事例を御紹介いたします。市民の皆さんから寄せられた情報をもとに、9月に道路側溝で放射線量を測定いたしました。局的に高い値の放射線量、地上50センチメートルで0.91マイクロシーベルトを確認しました。さらに10月には、そこの土砂を核種分析した結果、1キログラム当たり129ベクレルのストロンチウムが検出されまして、市民の皆さんの中には驚きと不安が走りました。国にもその情報を提供したところ、文部科学省においてさらに細かい核種分析を実施して、原発事故との関係を分析することになりました。

学校給食におきましては、6月から毎日1品目の検査を実施してきましたが、依然として、保護者の方々から不安の声が寄せられております。10月11日から毎日小学校1校を選定いたしまして、翌日に学校給食で使用する十数種類の食材すべてを検査しております。全食材の検査を始めて2日目の12日には、使用予定の干しシイタケから、暫定規制値未満ですが、放射性セシウムが1キログラム当たり350ベクレル検出されたために、当面干しシイタケの使用を控えることにいたしました。

また、下水汚泥の焼却灰につきましては、国が6月に示した、上下水処理等副次産物の当面の取り扱いに関する考え方に基づき安全を評価いたしまして、埋め立て処分方法を公表しましたが、市民の皆さんから安全安心に対する理解を得ることができませんでした。下水処理施設で、ただいま保管し続けている状況でございます。下水処理施設での保管は、フレコンバッグに詰めて平場で2段重ねにしてブルーシートで覆うなどの飛散防止を図っております。しかし、保管できる面積が限られているため、今後は横浜市でもコンテナを運び込み、フレコンバッグを収め、そのコンテナを2段重ねにすることにより、保管対応できる期間を延ばすことを検討しています。

こうした状況は、九都県市においても同様だと思います。住民の皆さんの安全確保と不安の払拭に、本当に私どもは苦労しているわけでございます。ですから、まさに森田知事がおっしゃったとおりでございます。原子力発電は国策として推進してきたもので、これらの事故対策費用は国が責任をもって対応すべきものと考えております。さらに、これまでの放射線による影響や今後の対策等の実施について、住民の皆さんの理解を得ていくためには、専門的知識を必要とする放射性物質のリスクに関する正確な情報について、国が自ら責任を持って国民に説明すべきものだと考えております。そこで、横浜市としては、具体的な項目について要望することを提案します。

要望内容でございます。地域的または局所的高線量対策、ホットスポット等でございます。ストロンチウム等放射性物質のモニタリングの強化と評価体制の構築、健康影響評価を踏まえた食品に関する規制値の早期明確化、学校・保育所給食食材を含む流通食品の安全確保に向けた対策、下水汚泥・ごみ処理施設において発生する焼却灰・浄水発生土、樹木等廃棄物・除染後の土砂等の安全な処理方策等、そして放射線に関する現状分析結果の速やかな情報発信と研究の促進、低線量被曝の長期的な子どもの影響に関する調査等の実施、自治体による広報・普及啓発・リスクコミュニケーションの支援、上記を含む対策費用及び放射線量、放射能測定、清掃除去、廃棄物管理処分等に要する費用は、国が責任を持って対応すること、以上の9点でございます。

今、国のはっきりした、本当に国民の皆さんに納得できる説明が、全く足りていな
いと思います。ここではっきりけじめをつけて、ぜひとも国民の皆さんを安心させ
る、つまり、この放射線汚染について、我々がきちんと説明したことを御信用いただ
けるような状況に持っていくなければ、本当に厳しいです。今の汚泥焼却灰について
の保管でございますけれども、このままいったらもう限界なんですね。本当に基礎自
治体は今、大変ピンチでございます。九都県市で、国の方に猛烈に抗議、提案をし
ていただきたいと思います。

○座長（阿部 川崎市長）

ありがとうございました。今お二方から御説明いただきましたけれども、それぞれ
の提案について関連性が非常に高い内容でございます。そこで、この場でまとめる案
をゼロから議論すると時間がかかるものですから、両県市の要望につきまして最終的
に集約した形で国に提出したほうがよろしいのではないかということで、あらかじめ
両県市で事前に調整をしていただきました。そして、1つにまとめた形に案を修正し
ていただきました。その要望文の案をこの場で配付させていただいた上で、皆様方か
ら御意見をいただきたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

では、事務局、配ってください。

それでは、修正文でございますので、森田知事、林市長からそれぞれ補足の説明を
お願いできたらありがたいんですが、ございますか。

それでは、皆様から御意見をいただきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

ございませんか。よろしいでしょうか。

○林 横浜市長

はい、よろしくお願ひします。

○座長（阿部 川崎市長）

それでは、ただいまお配りした要望文を原案のとおり確認させていただいて、これを国に対して持っていきたい、そのように思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

○石原 東京都知事

この問題について、広島、長崎の人類で初めて唯一の被爆体験のある日本人が一種のトラウマを抱えている。トラウマといったら、分析して言えば、一種の情念というんですかセンチメントですよね。それが今度の原発事故によってさらに拡大というか、拡散された節があるんです。私は、地球という太陽系の宇宙の中の生命体というのは地球以外にあるのかないのかわかりませんが、いずれにしろ、この太陽系の宇宙の中にある何らかの生命というのは、つまり太陽の放射能の中で生存し、発育してきたわけですね。

地球に限って言いますと、微量な放射能の被曝体験というのは人類は持ったことがないんですね。チェルノブイリなんかの悲劇というのは、あの間近に住んでいる町の人たちの問題ですけれども、あれがどういう形で拡散したか、ロシアというのはそういう情報を正確に示しませんが、いずれにしろ、日本の場合には非常に神経質になつたし、いろんな問題が出てきているわけですけれども、例えばこの間世田谷で見つかったラジウムですか、あれは全く今度の原発事故に関係ない、原子力関係の何かの用途のために収納されたものが放射能を出している、そんな存在が見つかったんですね。

そんな話、こんな話をいろいろ原子力の専門家に聞きますと、私はなるほどと思って愕然ともしなかったけれども、あつと思ったのは、例えば東京工大の中に実験の原子炉があるんですよ。これは一種のサンクチュアリになって立入禁止だそうです。それから、天皇陛下の別荘が葉山のちょっと先の、これは秋谷というところですけれども、正確に言うと横須賀市ですが、御用邸のすぐ先ですが、そこに立教大学がつくった原子炉があるんですね。これも一種のサンクチュアリになって、どの程度立入禁止か知らんけれども、そういう存在が今までではあった。

それから、ランギロアとかビキニでアメリカやフランスがやった海洋実験、水爆の実験、あれによってあそこら辺の海がどれだけ汚染されたかさっぱりつかめないし、今でも世界中の漁船があそこで操業してその魚を食べているわけです。海というのは非常に吸収力といいますか、特に危険とされている放射能関係の物質にしても、比重が非常に重いものが多いから海に沈殿しちゃうんです。そういう状況の中で、私は何も物事を楽観するつもりは全然ありませんが、とにかく微量の放射能というものを長期に被曝する経験というのは私たちには持ったことがないので、ここら辺はやっぱり、全く未知の1つのトライアルの中にこれから行政も過ごさなくてはいけないわけですけれども、私が言っていることは非常にあいまいなようで、実は具体的なことかもしれない。ただ、やっぱりもうちょっと冷静にといいましょうか、つまり、我々は本当に未知の体験をしているんだということを踏まえた上で物を考えていきませんと。ちょっとしたガイガーメーターが針を動かしたことで全身があわ立つみたいな経験というのは私たちには控えなくちゃいけないと思うし、とにかく福島の原発に割と隣接している首都圏というものが、さっき横浜市長が言ったみたいに、日本のダイナモでもあるわけでして、その行政を預っている私たちがこの問題について余り慌てるというんですか、たびたびにばたばたしないほうがいい。私はやっぱりそれは構えるところは構えて、市民というものを冷静に説得していく姿勢を持たないと、余計な混乱、余計なマイナスを生むような気がしてならないんです。

○座長（阿部 川崎市長）

特に、私どもで東北地方の瓦れきを川崎市で引き受けるといったときに多くの反対意見が出てきたんですけども、その中である有名な大学の先生が全く根拠のない話であおって、何か川崎市内でまたその講演会を開くとかいう話がありまして、ちょっとどうなっているのかなという気がするんですけども、やっぱり客観的なデータに基づいて冷静に行動するということが非常に重要であるし、また、住民の皆さんをそういう形で説得していくことが非常に重要だと思っておりますので、ぜひ皆様方にも御協力をお願いしたいと思います。

○加山 相模原市長

今のことで、やはり国がしっかりと基準値なり安全値の発信をしていただきたいと思うんですね。先ほど言いましたように焼却灰の処理、これは横浜市だけじゃなくて私たちも、この間、神奈川県の市長会でも決議させてもらったんですけども、

流域の下水道の処理灰をどうするかという問題で原因者に負担を求めるべきやならないだろうという決議が、川崎市長ももちろん御承知だと思いますけれども、そういう決議がされた。

ただし、我々は日々生活して、今、石原知事が言われましたように、やっぱり右往左往するわけですね。自治体も自分たちの基準値をどのように発表していいのかというのは出せない。これを勝手に言うと、また批判を受けたり、どうやって決めたんだとかといふいろいろな御指摘も受ける。そうしますと、自らがそういう発信をし、市民への説明といいましょうか、安全策を提示できない。ですから、こういうときこそ国がしっかりと基準を示して、これだから安全だと。心配することないんだと。あと食べ物ですよね。農産物、こういったものの基準値もしっかりとわかりやすく統一した基準値を国はまず出すということをしっかりやっていただくということを、ぜひ国に要望していただきたいと思っています。

○石原 東京都知事

しかし、調べてみると、各役所の専門家に一々リファーしてみると、国そのものが自信がないんですよ。つまり国自身が未曾有の体験をしているわけですから、その基準値をどこに設けていいかさっぱりわからない。ある時間を経過しなきや出てこない結果なんでしょうけれども、しかし、それを待つわけにいかない。その結果、10年先非常に悪いものが出るか、大したものが出るか、これがわからない限り、国はある場合には腹をくくって、とにかく担当者がいざというときは切腹するぐらいのつもりでものを言い切らないとまともなことでしょうけれども、しかし、そこまで国の政治家も国の役所の役人もそれに関係している学者も腹をくくってものは言えませんな。だから、さっき言ったみたいに未曾有の体験をしているわけです。これだけ微量の放射能を長期にわたって被曝する経験というのは今までなかったわけで、専門家に聞いてみると、世界にもデータがないんですよね。

ですから、これはやはり局所局所いろんな現象が出てくるんだろうけれども、ある場合にはとにかく自治体を預かる首長たちが腹をくくる。くくるんだって自分一人の責任でできないから国にリファーしたら、国は「わからない」と、非常に悪い循環が基準値の問題についてもとにかく進行しているということは否めないし、それを私たちには十分踏まえた上でものを考えないといかんなと思いますね。

○黒岩 神奈川県知事

石原知事の御指摘は非常に重大なものだと私も受けとめています。国は本当にわかっているデータを全部出しているのかという基本的な不信感があるから皆さん右往左往するのだと思います。つまり放射線をずっとあちこち日常的に計り続けてきたことがなくて、急に今になってあちこち計ってみると、いろいろなところから放射線が出てくる。数字というものは比較しなければ意味がないわけで、今だけの数字を見たら、これが高いのか低いのかよくわからない。今そういうことが起きている。

今放射線の量を一生懸命計っていますが、私は、ある表を見せられて、かなり衝撃を受けました。その表は、1960年代ぐらいに、放射線量が突然すごく高くなっている年があって、その後どんどん低くなり、そしてずっと低い中で最近ちょっと上がっているというグラフです。どんどん上がったときというのは一体何だったのかと思い出してみれば、私がちょうど幼稚園か小学生ぐらいだったと思いますが、あのころ中国が核実験をやって、雨にぬれたら頭がはげるよと言われていたことを思い出しました。あれがちょうどどんどん上がったところでしょうね。それがどういうことにつながってきたのかという検証もないままずっときているということです。本当のデータを全部出していないと思うからこそやっぱりみんなが怯える。だから、データを全部出して、今まで原子力発電所の周りで計ったデータも全部出してもらって、その上で「我々は新しい事態に向き合っていく」としてくれないと、この事態は脱せないと思います。

○熊谷 千葉市長

千葉市には放射線医学総合研究所という日本が誇る放射線の権威があり、我々はいつもその知見を活用しながら対策をしてきたのですが、この間見ていると、やはり特に市がつらい立場です。よその市が何かやると、市民から、あの市はこういうことをやっていると、それをやると、またどこかの市が何かユニークなことをやると、またそれが標準になって、ずっと続けているというような状況です。空間放射線量率などを幾ら測定しても、数値が高い場所はいろいろなところに出てくるし、今後も10年後も出てくるだろうと思います。肝心なのは、その放射線が自分の人体にどういう影響を与えるか、そこが本来の肝であって、長期的な低線量被曝はあまりノウハウがないにしても、ある程度理論的には出ていると。千葉市では今後の対策の考え方は積算でいこうと思っています。空間や局所的なものを計ったら、それは幾らでも高い数値が

出てくる。そうではなくて、その結果、子どもに、例えば1週間積算計を持たせて、1年間換算で一体どれぐらいの被曝をしているのかを示さないと、いつまでたっても数字のとらえ方の違いで永遠に折り合えない。

給食についても先日NHKが、非常によい試みをやっていて、1週間ある学校の給食を全部調べて、1週間でどれだけ内部被曝をしたのかを出したのです。そうすると、非常に小さい数字でした。1個300ベクレルだか200ベクレルぐらいのものが見つかっても、それはほとんど意味がない数字だということがわかるわけですけれども、やはり何百ベクレルと出てしまうと、1キログラムあたりでも、保護者はそのベクレルがすごく気になってしまふのです。それが積算で本当の意味で幾らになったのかということを計算していくば、もう少し論理的な話ができると思っていて、国には本当はもっと早い段階で積算での基準をもっともっと積極的に出してもらいたいというのが我々の考え方なので、これは永遠に折り合わなくなってしまいます。

○座長（阿部 川崎市長）

わかりました。大変議論のあるところですけれども、先ほどの要望文に十分書いてあると思いますので、強力に国に対して要請していくということでこの案件は終わりにさせていただきたいと思います。

先ほどの、地方分権改革の実現に向けた要求（案）の中で、例の指定都市の代表者のところの修文（案）ですけれども、今事務局が作成した修文（案）がございますので、読み上げたいと思いますので、御判断をお願いいたします。

「また、地方側の代表者の数を増やすとともに、指定都市の代表者を正式な議員として位置付けるよう見直しを行うこと」ということでよろしいでしょうか。

それでは、首脳提案の説明を続けたいと思います。

（6）社会保障・税一体改革における地方単独事業について（千葉市）

○座長（阿部 川崎市長）

それでは、「(6)社会保障・税一体改革における地方単独事業について」でございます。

では、熊谷市長から提案趣旨の御説明をお願いします。

○熊谷 千葉市長

子ども向け手当でも突然倍増というような話が来るとおり、今後の税と社会保障の一体改革の中でも地方の単独事業の扱いについて非常に危惧をしておりまして、今回提案をさせていただいております。

今年6月30日に政府・与党社会保障改革検討本部で社会保障・税の一体改革成案が決定され、7月1日に閣議報告されました。この中で地方からは、地方単独事業を含めた社会保障全体をとらえた議論が必要と。そのような中で我々地方としては国に対して、これまで地方自治体が行ってきた地方単独事業が社会保障の一翼を担っているという認識を正しく持っていたので、この地方単独事業を含む社会保障給付の全体像を整理した上で、国、地方を通じた社会保障に必要な安定財源の確保に努めるべきだと考えております。

今でも、例えば妊婦健診も13回のものがいつ何どき終わるかわからないという状況であり、また、突然出てきた子宮頸がん予防を含む3ワクチンの接種に関しても、今後定期接種化されるという話が出れば、また地方の負担になる。新たなものをつくっては途中から地方の負担に、はしごを外していく、そういうような取組が今後も続していく危惧がされている中で、税と社会保障において我々の主張をしっかりと示していきたいと考えています。

提案としては、社会保障・税の一体改革において、社会保障給付の全体像を整理し、安定財源を確保する地方単独事業の範囲を定めるに当たっては、定期予防接種のように法令等に基づき実施している事業はもとより、乳幼児・子ども医療費助成や障害者医療費助成、ひとり親家庭等医療費助成などのように、住民のニーズを踏まえて全国的に既に実施されている事業も含めるなど、実情に即したものとすることということを改めて国に対して提案、要請をしていきたいと考えております。

○座長（阿部 川崎市長）

ただいまの御説明、提案について何かございましたら、御発言をお願いいたします。

○上田 埼玉県知事

全くそのとおりだと思います。

○座長（阿部 川崎市長）

そうですね。

○林 横浜市長

賛成です。

○座長（阿部 川崎市長）

全く私もそう思っておりまして、それでは、このまま要望文、原案のとおりとして国に提出していきたいと思っております。

○加山 相模原市長

スタートを切って、国は途中で1、2年でやめちゃうんですね。そうすると、我々基礎自治体はやめられませんので、この継続性ということをしっかりとお願いしたいと思います。やり方がうまいんですよ。

○座長（阿部 川崎市長）

全くそのとおりでございます。国のはうは簡単にやめても、実際住民との関係でやっていますから、それは一たん始めたものを途中で切って、対象者も限定されるわけですね。ですから、ある程度公平に多くの人に恩恵が及ぶような形でやるとすれば継続しないといけないということですから、全くそのとおりだと思います。

（7）九都県市における自転車安全利用対策について（埼玉県）

○座長（阿部 川崎市長）

それでは続きまして、「(7)九都県市における自転車安全利用対策について」でございます。これは上田知事からの提案でございます。よろしくお願ひします。

○上田 埼玉県知事

1枚紙のA3判の資料を見ていただくとわかりますが、まず青の棒グラフですが、これは全国の自転車事故全体の発生件数が年々減少している状況を示しています。それから、4都県の合計も事故全体では減ってきています。ただし、折れ線グラフで示した人身事故に占める割合に特化して見ていくと、全国の割合がほぼ横ばいで大体20%のところ、4都県合計では3割となっています。要するに交通事故を減らすには、首都圏に関しては自転車の事故を減らすということが極めて重要だという背景があります。

そして、首都圏は100人当たりの自転車の保有台数が非常に多いという実態もございます。そういう意味でも、自転車の安全利用対策をしっかり行うということは、い

いろいろな意味でロスを減らすことになると言えると思います。

それから、特に死亡事故に関しても、2番目に自転車に係る死亡事故が多いという実態もあります。死亡事故は、他人であればまさに傍観しているわけですが、自分の肉親や知人であれば、とても傍観できるわけではありません。死亡事故を断固なくすという意味においても、この自転車の安全利用対策が必要だということで、次のように提案いたしました。何らかの形で自転車安全利用を促進する取組の検討をしたらいのではないかと思います。例えば、自転車の安全利用促進のための広報活動、自転車に対する街頭指導を含めた啓発キャンペーン、損害賠償保険への加入促進を図るための取組、自転車の安全利用のための国やメーカー等への提言、放置自転車対策、防犯対策と連動した取組、こうしたものを持ちつと協働してやっていかがかなと埼玉県から提案させていただきたいと思います。

埼玉県では今年12月の定例県議会で、自転車の安全利用の促進に関する基本条例を提案します。必ずしも強制力があるものではありませんが、啓発運動の核にするために条例をつくって、安全利用の一つのバネというんでしょうか、弾みにしたいと考えているところでございます。

○座長（阿部 川崎市長）

ありがとうございました。ただいまの提案につきまして何かございましたら、御発言をお願いします。

○森田 千葉県知事

賛成でございます。千葉県も県民一体となって頑張って全国で唯一11年連続交通事故死者数を減少させたんですが、これは最近心配なのでございます。最近テレビでこの間も取り上げておりましたが、ブレーキのない自転車に乗って猛スピードで走る。一人で事故を起こしているのなら、まだいいですよ。必ず人を巻き込むわけですね。ですから、そういう意味においてしっかりとやっていかなければいけない。埼玉県の提案に大賛成でございます。

○石原 東京都知事

これは全国の規制か、東京都だけの規制かちょっとわからんのですけれども、自転車は原則的に車道を走らなくちゃいけない。ただ、幅が3メートル以下の歩道は自転車は走っていいというんですか、どっちだったっけ。

○上田 埼玉県知事

歩道の幅が3メートル以上ないと走れなくなる。

○石原 東京都知事

歩道を走れないんですね。だけれども、私も大田区の住宅地に住んでいますが、ママチャリで前と後ろに子どもを乗っけて、ヘルメットはかぶせているけれども、中には生まれたての赤ん坊を背中にしょって母子4人で乗っている。こんなものをひっかけたら大惨事になるしね。ただ、3メートルの幅のある歩道というのは日本では。可住面積がこれだけ極小な国というのはないんですよね。可住面積というのは英語でインハビタブルスペースと言うんだそうだけれども、聞いてみると、傾斜度12度以下の土地でイギリスは日本の国土よりも面積はずつと少ないんだけれども、可住面積は8倍ある。ドイツは日本の15倍、フランスに至っては20数倍あるんですよ。そういう国土の状況の中で、先進国ほど自転車が普及てきて、ドイツなんかは自転車の専用道路もちゃんとありますが、うっかり歩いていると怒られるんだけれども、それは本当にうらやましいと思うんだけれども、これはどうなんですかね。自転車を使わざるを得ない。いろんな経済事情とか環境の問題もあるでしょうけれども、上田知事の提案というのも大事だと思うんですが、もうちょっと現実性のある規制をしないと事故は絶えないと思いますね。中には車道を走っているのだって、東京都なんかは自動車の通行と逆に走っている人もいるんだ。

○上田 埼玉県知事

おっしゃるとおりだと思います。今まで自転車を全部歩道から締め出して車道に出したとすると、今度は車と自転車の接触が極めて多くなって、そっちの事故がふえる可能性が十分あります。だから、自転車専用レーンを極力つくればいいんですが、全くつくれないような道路もあります。だから、そのようなところでは歩道の部分をどんな形で活用するかとか、そういうことを県警ときめ細かく協議しながら決めていかないと。例えば同じ歩道でも、大きな木があって、そもそも自転車の専用レーンをつくりにくいところがあります。そういう場合、その大きな木を違うところに移して、根が細くて上はしっかりと茂るものに切りかえるとか、いろいろな工夫をしないと。日本の狭小な可住面積のところでは困難な課題がたくさんありますので、かなり柔軟にやる必要があると思います。これは警察と行政当局とで綿密にやっていかないと、役所が得意な、こう決めたからこうですなんて言っていると、事故がかえって

ふえる可能性が十分あると思います。その辺は十分に今後の研究課題に入れた上でお願いしたいと思っています。

○座長（阿部 川崎市長）

警察が関係していますから、まさに九都県市で検討するのにはぴったりの案件じゃないかと思うんですね。

○林 横浜市長

その研究をして、また情報交換するのは、すごくいいことだと思います。ぜひお願ひします。

あと、皆さん、どこもやっていらっしゃると思いますけれども、今年、私どもは5月1日から31日まで、自転車マナーアップ強化月間というのをやりました。これは九都県市で一斉にやったほうが発信力があるし、それも取り組みたいと思いますので、ぜひお願ひしたいと思います。一斉にやるというのをやりませんか。

○清水 さいたま市長

私も大賛成でございまして、さいたま市も交通事故死亡者の3分の1が自転車事故という状況にあります。今いろいろお話をありましたけれども、自転車のマナーアップ以外にいろいろなハード面の対策や、先日、テレビで放映していましたけれども、路上駐車によって自転車事故の危険度が増すというような状況もあるようですので、そのようなことも含めて安心して自転車に乗れる環境をどのようにつくっていくかということをぜひ検討していくとともに、林市長がおっしゃったように、できることからいろいろなキャンペーンを実施していくことも必要ではないかと思います。

○座長（阿部 川崎市長）

自転車による事故防止という観点から本格的に九都県市で研究会を新しく開いて検討を進めるということで、確認したいと思いますが、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは、研究会を設置して九都県市で共同で検討していくということにいたします。

（8）首都圏のエネルギー問題について（東京都）

○座長（阿部 川崎市長）

続きまして、「(8)首都圏のエネルギー問題について」でございます。

それでは、石原知事から御提案をよろしくお願ひします。

○石原 東京都知事

六本木ヒルズというビルディングがあるんですが、私も知らなかつたんですけれども、実はあの地下4階、5階に強力な発電タービンがある。これはオーナーの森君に聞いたら、ゴールドマン・サックスが、あそこにかなりのスペースを獲得してビジネスをするということの条件に、自家発電装置を必ず付けてくれと。東京における電力の供給というのはあまり信用できないということで、これは彼がやつたんですね。ですから、あの一円の電力の供給というのは六本木ヒルズの地下のタービンがやっていっているんですけども、それは1つの事例であります、今回の原発の事故が起きて、やはり日本での電力の民営化というのを本気で考えなくてはいけない時代になってきたと思いますね。

それで、いろんなバリアがあるでしょうが、東京都も、川崎市で東京ガスがやっている、私はあれは建設中に見に行ったことがあるんですけども、できてから行ったことはないんですが、この間もスタッフが行きました研究させましたけれども、かなりの電気量を供給している。私は、国の政策は当てにならないし、原子力の問題もヒステリックになって、日本の経済成長に見合うどういう電力の供給をするかというのはさっぱりストラテジーはないんだから、やはり本気で首都圏は首都圏で考えなきやいかんなという気がしてならないんです。

それで、東京は幸い用地が4つか5つありますので、あとアクセスとアセスメントの問題ですけれども、とにかく世界全体で非常に生産量がふえているLNGは、火力発電に比べてはるかにCO₂の発生量も少のうございますし、これをひとつ積極的に考えるということで、大体1基、福島原発の1台分ぐらいあるような発電量の持つものを考えていますけれども、これはやはりこういうアイデアを出しますと、非常に敏感な外国のファンドが興味を持ってくるんですね。首都圏における電力というのは商品として絶対売れることのない商品ですから、これはもうからないわけはない。

あとは、供給分を東京電力なんかが電線を使わせるから、要するに口銭を幾ら取るかの問題になってくるけれども、これはやはり国が調整しなくてはいけないと思うんですけども、やはり首都圏というものの存在感を踏まえて、エネルギー特区というんでしょうか、そういう制度を構えて、これは全体、今日参集の九都県市でこの問題をこれから、東京都は東京都でやっていますけれども、情報は幾らでも流します

が、やはり県境をまたいで、行政の区分をまたいで考えなくてはいけない問題じやな
いかと思って御参考に提案をいたしました。

○座長（阿部 川崎市長）

ありがとうございました。ただいまの提案につきまして皆様から御発言がございま
したら、よろしくお願ひいたします。

○黒岩 神奈川県知事

今の石原知事の御提案の中で、例えばファンドという話、これは前の関東地方知事
会議でも御提言されまして、私も大いに賛成ということを申し上げました。神奈川県
でも市民ファンドをつくって、投資を集めて、それをもとに民間の資金を使って自然
エネルギーを普及させていこうという仕組みづくりを、今やっているところですが、
これは何も神奈川県だけでやる必要はなくて、なるべく大きな枠組みをつければ、強
力な推進になるのではないかと思います。

その中で、六本木ヒルズの話もありましたが、エネルギーというのは、原発を除い
て考えてみると、実はまだまだいろいろな可能性があります。今我々が神奈川県で考
えている中で、例えば太陽光発電にしても、メガソーラーだけではなく、屋根貸しと
いう制度も考えられる。この間京浜臨海部に行きましたら、屋根がいっぱいあるので
す。神奈川県では地べたにパネルをいっぱい敷き詰めようと思うと、なかなかそれだ
けの土地がないのですが、屋根はたくさんある。その屋根を貸してもらい、それをも
とにして巨大な太陽光発電所をつくっていくことはできるだろうとか、川崎市にはバ
イオマスの発電所もあります。これもなかなか大きなものですが、話を聞いてみます
と、これをもっと進めるためにはいろいろな規制を撤廃し、規制緩和も必要であると
いう課題もある。いろいろな知恵があるものだなと思いましたが、例えば製鉄所には
大変な熱が出る。その熱をうまく利用した形での発電システムをやっていこうとい
う話もある。それから洋上で風力発電をやったらどうだろうという話もあって、こうい
う大きな話は九都県市等々で全体で研究していくということがあってもいいのではな
いかなと思った次第です。

○座長（阿部 川崎市長）

ありがとうございました。ほかにございませんか。川崎市の例を石原知事からお話
しいただきましたけれども、まさに今回の原発事故関連で川崎市に臨海部にある発電
所が原発抜きの発電ということで、しかも再生可能エネルギーの発電がたくさんある

ということで話題になっているわけですけれども、今年8月に川崎市の廃棄物の最終処分場の上に東京電力がメガソーラーをつくるというプロジェクトが営業開始したわけでございます。そのような取組を進めてきたわけですけれども、今までの取組は、そういう電力会社が取り組んだり、あるいはJRの自分のところで使う電力をつくり出すための発電所を持っているとか、それから、液化天然ガス発電所についても東京ガスと石油会社が協力してやるというような取組が進んでいるわけです。ですから、今回は企業がそれぞれ非常用電源として自家発電をやっていますけれども、実際に必要な供給量の倍の能力を持っておりまして、今回はフル稼働することによって随分東京電力に電気を売ったはずでございます。今のところ、電力会社と共同してやっている事業と民間の企業が自家消費のために発電をしている、この能力が相当なボリュームになっているという状況でございますけれども、新たな形のファンドをつくってもっとそういう発電所をふやしていく。特に、再生可能エネルギーを使った発電所をふやしていくというのは非常に重要なことではないかと思っておりますので、私どももこの提案について賛成して、一緒に研究していきたいと思います。

○上田 埼玉県知事

石原知事の提案には賛成です。国のガバナンスとか、考え方だとかは別にしても、小泉内閣以降は、事実上司令塔がなくなっている状態で政治が進んでいるような気がいたします。今の野田内閣にしても同じような感じで、それぞれがばらばらに物事を考えていて、最終的に腹をくくって責任をとる人たちが極めて少ない状態です。放射性物質の安全基準にしても、少なくとも一部の自治体、先ほど千葉市内に放射性物質を分析するインフラがあると聞きましたけれども、一部の自治体を除けば、放射性物質に関する知見ははるかに高いレベルで国が持っているのですから、だれかが腹をくくってきちっとした安全基準をこれだと言ってくれれば、右往左往することがないわけですね。そうすれば、我々もそれを信じて一生懸命きちっとその基準を守る努力をしていくということが言えると思います。そういう状況じゃないということを考えると、このエネルギー不足に関して国が責任をとって、国民生活に全く影響を与えないで大丈夫だと明確に言えない状況がまだまだ何年か続く可能性があります。可能であれば、先行して地方自治体レベルでもやっておいたほうがいい。とりわけ首都圏の九都県市はそれが強い力を持っていますから、共同でやっていけばなお力が強くなると思います。共同ができる取組があるのかないのかも含めて、場合によってはみ

みんながばらばらでやるよりも、東京都を支援することで結果的にその恩恵をみんなが受けるということもあるかもしれません。何らかの形でそういう研究を急いでやったほうがいいと思います。最低でも1年ぐらいで結論を出さないと意味がないと思いますので、できたら半年、1年ぐらいで結論を出して、みんなでやれるようにしたほうがいいと思います。埼玉県でもそれをやりたいぐらいの気持ちでいましたので、ぜひお願ひしたいと思います。

○林 横浜市長

大賛成です。横浜市も、今、日本型スマートグリッドという経済産業省の経済成長の政策の1つで、スマートシティプロジェクトをやっていまして、既存の市街地にもエネルギー・マネジメントシステムを入れました。それから、黒岩知事が物すごく先頭を切って太陽光発電をやっております。ですから、本当に九都県市で、研究していくということを早急にというのは大賛成なので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

○石原 東京都知事

私たちは違った部門でも広域行政をやってきました。東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、4つになって、例えば排気ガスの問題なんか。ただ、国の官僚というのは、広域行政で成功した事例はいまいましがって絶対に踏襲しない。非常に傲岸でうぬぼれていて、要するに自分たちの主権をおびやかしかねないような新しい試みというのは必ずつぶしてきますから、相当考えてやらないと。

例えば排気ガス規制なんかだって、NO_x法をつくって、あんなもので環境省はたぶらかして。あんなもの、典型的なザル法ですよ。大阪へ行ってごらん下さい。東京で走れないトラックが全部いまだに走っているんだから。首都圏でやったことを向こうでやらないかといったら、絶対やらない。このエネルギーの問題なんかも、結局、通商産業省と東京電力と自民党時代の政治家がぐるでやってきて、悪い体系でやってきてこんなざまになったんだけれども、そういうものを反省して踏まえて私たちがそれでは、地方自治体がりますと言ったら、必ず特区なんて得意になって言うけれども、彼らは本当は何々特区というのは絶対に許したくない。これは絶対許したくない。例えば医療の特区なんか考えても、もう厚生労働省は絶対やらせない。本当にこれは嫌な通弊です。自民党がそれをだめにしてきたんだけれども、役人を使ったつもりで使われてきて。ですから、この問題も本気でやるならいろんな事例がありますか

ら、みんなで本気で力を合わせてやらないと、百年河清を待つ問題になりますよ。

○加山 相模原市長

私も大賛成です。エネルギーはいろんな問題もありますけれども、水力ですとか、ほかのエネルギーもあります。再生エネルギーもありますので、例えばうちのほうも水源地域を持っていますので、その水力を使った、各自治体もそれぞれ研究をしておりますので、これは首都圏の中で1つの基準をつくって、ここから発信していくと。先ほど言わされましたように、例えば排ガス規制だって、石原知事が一生懸命やったからこの周辺はなくなりましたけれども、やっぱりそういうリーダーシップをとれるような首都圏であったほうがいいと思いますので、ぜひ早急につくって、できれば基準もつくっていただきたい。

それで、国の規制がありますので、水力を利用するのでも、それはだめだとか何とかと、そういうものを撤廃に追い込んでいくといいましょうか、改正させる、こういうふうな基準づくりを進めていただきたいと思います。

○座長（阿部 川崎市長）

この提案は、国への提言と九都県市で共同で研究をして実行していこうという提案でございます。まさにこの九都県市は現場を持っていますので、実際にここで決めて動き出すと実現しますので、ぜひ協力してやっていきたいと思いますが、いかがでござりますか。

それでは、国への提言と九都県市の共同研究の二本立てで進めるということで決定をいたしたいと思います。

続きまして、検討組織の設置についてでございます。首都圏のエネルギー問題について九都県市で検討を進めていくということになりますが、これはよろしいでしょうか。

それでは、研究会を設置して九都県市で共同で検討していくことといたします。

（9）病床規制の弾力化について（神奈川県）

○座長（阿部 川崎市長）

続きまして、「(9)病床規制の弾力化について」でございます。それでは、黒岩知事からお願ひいたします。

○黒岩 神奈川県知事

病床規制の弾力化について御提案させていただきます。これは冒頭の子ども向け手当の話で出た地域主権にもつながる話ですが、今、神奈川県では医療のグランドデザインを考える検討会をやっています。神奈川県独自で医療のグランドデザインを考えるのですが、そういうことをやるのは47都道府県で初めてだと聞きまして驚きました。それは逆に言うと、日本の医療というものは全部中央集権、霞が関が全部決めるということの逆の表れだと思います。しかし、地域のことは地域でというのは、やはり民主党政権の基本ではないかと私は思います。地域主権というならば、医療だって地域主権の医療でいいのではないかということです。

実は、私は知事になる前から行政刷新会議の規制・制度改革に関する分科会のメンバーでした。その下にあるライフイノベーションワーキンググループのメンバーでもありました。その中で私は、民主党政権は地域主権と言っているなら、地域主権の医療も大方針として入れるべきだと強く主張しまして、行政刷新会議の中では大きな柱としてその項目が盛り込まれました。ところが、民主党政権はどうしたかというと、規制仕分けをやりました。事業仕分けで味をしめた民主党政権は、地域主権の医療が規制改革の大きな項目であったにもかかわらず、仕分けの土俵にも乗せないで葬り去りました。そうした中で私は神奈川県知事になって、改めてこれを実現したいと思うわけです。

その中で、まず始めにあるのは、まさに病床規制の問題だと思います。今病床が過剰な医療圏や足りない医療圏があり、人口はいろいろ動いています。神奈川県もまだ人口が増加していますから、どんどん状況は変わってくるわけです。その地域地域に応じた形でのベッドのあり方を、地域に一番近いところが決めていくということは当然のことだと思いますが、それがまさに規制によってできないということです。

救急、周産期、小児等の政策医療に関しては、必要な病床が不足している場合には厚生労働大臣と協議して、その同意を得て増床を行うことは可能ですが、現実問題として厚生労働大臣としょっちゅう協議するわけにいきませんから、迅速な対応ができないということが現実です。

そこで、この提案内容ですが、基準病床について都県が地域医療の実情を踏まえて設定できるように全国一律の算定方式を見直すということです。

それともう1つ、病床過剰な医療圏内で救急、周産期、小児等の政策医療に必要な

病床が不足している場合、地元の市町村の要望や関係団体の同意を踏まえ、都県が必要と認める病床を増床する際の厚生労働大臣への協議を廃止することです。この2つを九都県市で連携して国へ要請していくことを御提案申し上げたいと思います。

○座長（阿部 川崎市長）

ありがとうございました。ただいまの提案について御発言をお願いいたします。

○加山 相模原市長

相模原市も大賛成でございます。特に相模原も人口はかなりふえておりますし、これから市街化を予定している区域も数多くありますので、地域実情、また市内の中においてもそういう医療需要というものは差が出てきておりますので、地域実態に合った病床のあり方等、医療のあり方も含めて全般的にそうですけれども、それは現実市民サービスをやっているところの行政にその内容をゆだねる、これは当然のことだと思っておりますので、ぜひこういう体制を進めていただきたいと思っております。

○森田 千葉県知事

千葉県も今の黒岩知事が言ったことに賛成でございます。これは我が千葉県も医療、特に病床で本当に悩んでいるところでもあります。また、病院間においても、ここでは今度は病床が空いている、こっちは不足していると、この問題も法の規制があって大変難しい。これは病床の問題というのはしっかりと考えていかなければいけないし、地域というものを大事にしていただきたいと思います。

○上田 埼玉県知事

埼玉県も医療のいわば偏在化というんですか、小児科とか周産期が極端に少ないという状況で苦しんでいます。人口の多い地域は、実は病床が余っています。ところが、病床は余っているんですけども、小児科や周産期は足りない。トータルで数えられるようになっていくので、周産期や小児科の病床をふやすことができない。これはいかにも不思議な話で、全体のベッド数がグロスで決まっていて、分野別に決められていないので、分野別で不足感があるところもふやせないという矛盾があります。それぞれの県もしくは郡市がそれぞれの医療圏で判断をするような仕掛けを認めてもらわない限り、厚生労働省の官僚の皆さんたちが単純にグロスで数字だけを押さえて、結果的には医療の過不足が生じてしまうということになります。ぜひこれは皆さんで推進していかないと、本当に医療崩壊につながると思います。

○座長（阿部 川崎市長）

需要と供給のずれというのが各地で発生していますね。川崎市の場合も療養病床が少し足りないということが問題になっていますけれども、病床過剰地域のため、療養病床を新たに整備するための増床は不可能でございまして、そういう問題を抱えています。それから救急についてもまだまだ需要があるんですけれども、なかなかうまくいかないという状況でございます。ぜひこういう要請をしていきたいと思っていますが、いかがでしょうか。

○林 横浜市長

賛成です。規制緩和にもつながりますので、ぜひやってください。お願いします。

○加山 相模原市長

ただ、実際には難しい面も含んでいます。いわゆる病院経営という問題との兼ね合もありますので、慎重にうまく研究されて国に要望されたほうが私はいいと思います。必ずしも全部が医療関係団体はオーケーというわけにはいかない。

○座長（阿部 川崎市長）

そういう点も踏まえながら、要請をしながら協力して検討していくということをまとめさせていただきたいと思います。

○石原 東京都知事

これは需要があるんだったら、国の意向を無視して勝手につくったらいいじゃないですか。それで何かペナルティーをやってきたら国を相手に訴訟を起こしたらいいですよ。これは絶対勝てるよ。

○座長（阿部 川崎市長）

特に高度医療になると、やはり都市部にある程度集中していないと、需要に対して供給が間に合わないという問題がありますね。ですから、首都圏については特にそういった全国を対象とした病床なんかも必要になってくると思うんですね。特に医療観光までいかないまでも、何らかの形で日本全国のための病床というのも必要ではないのかなと思います。では、よろしいですね。国に要請することにいたします。

(10) 知識・情報資源としての図書館の活用について（さいたま市）

○座長（阿部 川崎市長）

それでは続きまして、「(10) 知識・情報資源としての図書館の活用について」でございます。清水市長からお願ひいたします。

○清水 さいたま市長

さいたま市からの提案は、「知識・情報資源としての図書館の活用について」ということで、共同研究することを提案させていただきたいと思います。

今、特に若者を中心に活字離れ、あるいは読書離れということが社会問題化しています。一方で、さいたま市では浦和駅前の中央図書館は大変繁盛しており、大変多くの方々に利用していただいているという状況もございます。九都県市でもそれぞれ都県市立図書館を運営しておりますが、いろいろ図書館の新たな活用の方法が求められる中で、それぞれ新しいビジネスの支援であったり、就業支援であったり、あるいは健康情報のレンタルサポートであったり、新たな取組を実施しております。また、先般、川崎市と協力をしまして、Jリーグの試合にあわせてそれぞれの市の紹介を図書館で行なうこともしております。さらに、今、電子図書などの問題なども出てきておりますので、これをいかに活用していくか、あるいは、いかにしっかりとそれらに対応して図書館を活用していくかということについて九都県市で共同で検討し、あわせていろいろなキャンペーンなども行ってはどうかということを御提案させていただきたいと思います。

○座長（阿部 川崎市長）

それでは、ただいまの提案につきまして、御発言をお願いいたします。

○熊谷 千葉市長

これは大賛成です。インターネットと図書館というのは相入れないように見えて、実はすごく相通じるものがあります。インターネットが普及したことにより図書館のネットワーク化ができ、今まで図書館探しに行かなければならなかつたものが、自宅にいながらにしてどこの図書館にあるのかわかりますし、一番自分に近い図書館に本を持ってきてもらうこともできるようになったという意味で、首都圏で広域的にネットワークを構築していくことは非常に重要だと思っています。特に、図書館のサービスは、本の貸し借りというよりは、レンタルなどの図書館司書による知のノウ

ハウの提供というところがこれから図書館サービスの大きな柱になってくると思います。例えば、今でもそれぞれの市、県の図書館でレファレンスを受け付けていて、そしてそれに基づいて本を提示していますが、そのノウハウはすごい貴重だと思います。ある人がお願いをしたレファレンスというのは、ほかの人にとっても興味があるというものがたくさんあると思いますので、例えばこの九都県市の県立、市立図書館で受け付けてきたレファレンスをデータベース化して共有するだけでも非常に大きな効果があると思います。それから、例えば図書館司書の方々がお勧めする本を、九都県市それぞれの司書がみんなで投票してランキングをつくる。今、本屋の現場では本屋がお勧めするランキングがありますが、あれはやはり売らなければいけないので新刊本が限定です。今まで出てきた本の中で、例えば地方分権など何かのテーマに基づいてそれぞれの図書館司書がお勧めする本を紹介し合うだけでも、ユーザーにとっては非常に貴重なデータになると思うので、ぜひ図書館司書の脳みその中を見える化して、そしてネットワーク化することで1つのコンテンツにしていくような取組を進めていけるのではないかと思っています。

○林 横浜市長

本当に大賛成です。今お話が出ましたけれども、横浜市では、開港期の横浜の地図や浮世絵だとか20世紀前半の絵はがき、こういった横浜市に関する歴史的な資料をデジタル化して、図書館のホームページで公開しているんですね。これは「都市横浜の記憶」と名付けた電子図書館ということでやっているわけでございます。こういった使い方はすごく有効ですね。

それとあと、清水市長が御心配になっていた、何でも電子化されることによってペーパーで本を読むことが失われていくということも心配だと思うんですけれども、私は図書館司書というのはすごく大事で、今いろんな状況において、学校図書館というのが課題であると考えています。これは学校司書を専属には置けない状態で、結局先生と兼任させています。ですから、学校によって物すごく格差が出ているのも事実です。だから、学校図書館に人が居ることの大切さというのは、もっとみんなで考えていかなくてはいけない時期なので、それも含めてぜひ共同研究をしていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○座長（阿部 川崎市長）

ほかに御意見ございませんか。先ほど清水市長から説明がありましたが、川崎市で

もこういった取組をしておりまして、いわば共同提案みたいな形になっていますけれども、非常に重要なことだと思いますが、よろしいですか。

それでは、知識・情報資源としての図書館の活用について、九都県市で新しい研究会を設置した上で検討を進めていくということで確認をさせていただきたいと思います。

4 その他

(1) 「川崎国際環境技術展2012」の開催について

○座長（阿部 川崎市長）

以上で各首脳提案の案件は終了いたしましたけれども、議題4「その他」に入らせていただきたいと思います。お配りしている資料がございますけれども、まず「川崎国際環境技術展2012」について、御説明をさせていただきたいと思います。

川崎国際環境技術展は、川崎市の優れた環境技術によるビジネスマッチングを通じた国際貢献と産業の活性化を目指す展示会でございまして、今回で4回目となります。昨年は海外からの20カ国ほどの参加者を含めまして、延べ1万2500人ほどの来場者がございました。また、118団体、219ブースの出展がございまして、海外も含め、約700件の商談が行われております。今回は、来年の2月10日金曜日と11日土曜日に中原区内にあります、川崎市とどろきアリーナ周辺において開催する予定でございます。

主な内容としましては、省エネルギー、再生可能エネルギーに焦点を当てまして、多様なエネルギー関連施設を有する臨海部のポテンシャルについて情報発信を行う展示コーナーを企画しております。また、川崎の環境技術が被災地で活躍ということをテーマに、東日本大震災の復興に寄与した市内の環境技術関連企業の取組をステージで紹介するというプログラムなども計画をしているところでございます。前回は、この九都県市でも共同の取組として出展をしていただいておりますけれども、今後とも皆様方に御協力をいただき、また、多くの方々に御来場をいただければと思っております。

以上御紹介いたしたいと思います。この件について何かございましたら、御発言を

お願いします。よろしいですね。

○上田 埼玉県知事

ある週刊誌が、放射性物質の拡散というイメージで、瓦れき処理の受け入れをする市町村名をざっと書きました。細野環境大臣などが放射性物質を含んだ廃棄物処理の工程について説明したのとたまたま時期が重なったのか、それ以来、岩手県や宮城県の一般廃棄物の受け入れそのものも、あたかも放射性物質を含む廃棄物を受け入れたかのようなイメージが日本中に拡散しました。私にも毎日メールが来ていますけれども、各市町村にも受け入れてはならないというメールが来ています。東京都の英断にもかかわらず、多分東京都にも何千という反対のメールが来ていると思います。これは基本的な勘違いで、首都圏の場合は最終処分場が弱いので、一部他県に送ったりもしておりますけれども、一般廃棄物は当然それぞれの市町村、あるいは都道府県で処理をしています。一般廃棄物にもかかわらず、放射性物質を含んでいるようなイメージだけが先行してしまっており、日本中の市町村が手を挙げにくくなってしまって、突然受け入れから検討と。岩手県や宮城県の20年、30年かかる瓦れき処理をみんなで分け合って少しでも早く片付けてあげようという気持ちがあるにもかかわらず、市町村長も突き上げを食ってなかなか受け入れができない状況になっています。本当は野田総理や、あるいは細野環境担当大臣がきちんと記者会見で、岩手県や宮城県の瓦れきは一般廃棄物です、それを処理するんです、放射性物質とは全く別問題です、しかも、念のために現地で調査や検査をした上で運びますとか、国がきちんと仕分けをしてくれないと、誤解が広がってしまった後に我々が幾ら言ってもなかなかつらい部分があります。これはせっかくですから、何らかの形で座長にアピールを取りまとめていただきたいと思います。本当は国が援護射撃をしなくてはいけないのに、集中砲火を浴びるというか、後ろから鉄砲で撃たれるような感じでいますから市町村も取り組みができないんですよね。ぜひ何らかの形でアピールを。

○座長（阿部 川崎市長）

おっしゃるとおりで、東北の野菜は食べてはいけないということを言った学者がいましたね。一関市長が抗議したけれども、撤回しないということで平行線になって、平行線のまま終わっているというのも問題なんですね。だから、そういうところを東北の野菜を現に食べている人はいっぱいいるし、検査すれば放射能が出ていないものがあるわけですから、そういう乱暴な議論で東北の農作物はみんな汚染されている、

そういう風評が流れるというのは非常に残念ですね。

○森田 千葉県知事

これは大事なことで、だからこそ、今上田知事が言いましたけれども、国が、総理が、例えばプライムタイムの時間をとって国民に訴えかけなきやだめですよ。先ほどの瓦れきの問題においても、放射能の問題でもそうですよ、はっきり言ってくれないから。矢面に立つのは各首長ですよ。まさしくこういうときこそ国のリーダーシップというのは問われているんじゃないかなと思います。

○座長（阿部 川崎市長）

あと、問題は、東北の瓦れきを処理して、その後で、今現在、例えば川崎市内でも下水汚泥を処理して最終的な焼却灰を検査すると、かなり高い放射能がまた出てくるという状態で、埋め立てするにしても、最終的にどういう具合に処分したらいいかというところが決まらない状態なですから、今の状態の中でプラスアルファで受け入れて処理するということが進められない状況になっております。ですから、東京都で埋立地が広いところで、あれは真ん中に入れれば大丈夫だと思うので、そういう形で東京都で決断していただいたというのは大変ありがたいことでございまして、私ども、東京都の対応を高く評価したいと思っています。

皆さん、いかがですか。よろしいですか。

○清水 さいたま市長

私たちも、当初、能力について問われたりもしたので、上田知事がおっしゃったとおり、岩手県、宮城県は放射性物質とは関係ないということで受け入れさせていただくとお話をしていたわけですけれども、やはり今、阿部市長からお話をあったように、最終処分のところが実を言うと、市内の処分場だけではなくて、市外、県外の処分場に最終受け入れをお願いしている関係もあり、どうしてもそちらの皆さんと合意ができるないと進めることができないという状況もございます。現状として国の基準や対応が明確ではない中で、十分に御理解をいただけない部分がありますが、東北の瓦れきの問題というのは、東北の復興に大変重要な大きな課題だろうと思いますので、国からメッセージをしっかりと発信してもらい、御理解をいただく、あるいは検査をしっかりやってもらった上で受け入れるなど、きっちりとした方針を国から出してもらって進めていくことが必要ではないかと思います。

○座長（阿部 川崎市長）

ありがとうございました。先ほどの千葉県と横浜市からの提案をまとめた要請案の中で十分説明して、要請していきたいと思っています。

○上田 埼玉県知事

国の説明責任を果たせというメッセージを、九都県市できちっとアピールとして出したらどうですか。

○座長（阿部 川崎市長）

先ほどの案の中に書いてあると思いますが、確認しましょうか。

○上田 埼玉県知事

入っていました。

○座長（阿部 川崎市長）

ですから、あの提案の中で十分にそこをクローズアップさせて提案していくということで処理したいと思います。

それでは、最後に報告事項がございます。去る11月4日に日本労働組合総連合会から九都県市首脳会議に対する要請書を受領いたしましたので、お配りしてございます。御報告いたします。要請書につきましては、本日お手元に写しを配付させていただいておりますので、後ほど御確認をいただきたいと思います。私どもといたしましても喫緊の課題と認識している事項も多々ございますので、今後これらの御意見も踏まえつつ、九都県市としての共同の取組を推進していきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。この件について何かございましたら、お願ひいたします。

連合からの要請については、よろしいですね。

それでは、これから、先ほど緊急アピールを行うべきであるとしておきました事務方の案ができましたので、これをごらんいただきて、ここで確認をしたいと思います。これは事務方から読んでもらいます。

○事務局

では、読ませていただきます。

「子どものための現金給付制度について緊急要望（案）」

子ども手当の創設にあたり、政府は、全額国費負担を行うとしていたにもかかわらず、平成22年度の子ども手当の一部として、児童手当法に基づく児童手当を支給する

という手段で事実上の地方負担を導入し、さらに、国民生活の混乱を回避するためとして、いわゆる「つなぎ法」を平成23年4月に施行し、地方負担を継続させた。本年10月に施行された子ども手当の支給に関する特別措置法では、地方と十分に協議を行い、理解を得るよう努める旨の規定がされたところである。それにもかかわらず、平成24年度予算編成に向け政府が示した案は、地方財政や地域経済、住民生活に影響を及ぼす事項について、地方自治体に対し現行のほぼ倍となる地方負担を要請する内容であり、これは「地域主権」の実現とは相容れないものであるといわざるを得ない。所得税や住民税の年少扶養控除の廃止に伴う地方の增收分は、地域の実情に応じて地方が実施するサービスにこそ充てられるべきであり、国が決めた施策事業のため、地方の独自財源が一方的に取り上げられることはあってはならない。

そこで、次の事項について、強く要望するものである。「1 政府は、平成24年度以降の新たな子どものための現金給付制度について、地方に負担を転嫁することなく全額国費を財源として実施すること。」「2 制度設計にあたっては、地方に大きな負担が生じないよう配慮するとともに、所得制限の導入など様々な課題が残されていることから、特別措置法に規定されているように、十分協議を行い、地方の意見を踏まえて検討すること。」

以上でございます。

○座長（阿部 川崎市長）

ただいまの案について御意見をお伺いしたいと思います。こういうことで案をまとめさせていただきますけれども、もし気になる点がございましたら、また後ほど相談する機会もあると思いますので、その際に御意見をいただければと思います。

とりあえずこの案のとおりとしておきたいと思います。

○上田 埼玉県知事

先ほどからこだわって恐縮なんですが、千葉県と横浜市の共同提案ですが、瓦れきの処理については触れていないようです。極めて今日的な課題でありますから、座長談話でも結構ですので、放射性物質を含んだ瓦れきと含まない瓦れきは別問題だということを、国が全国民に向かってきちんと説明すべきであるというアピールをしていただきたい。これはやはり重要だと思います。最終処分場の課題とかいろいろありますけれども、そうしないと前に全く進まないと思います。東京都が一人で頑張っているという状態では、やはりよくないと思います。どこかで今度、もし津波なんかがあ

ったときに、だれも助けなくなってしまいます。助ける仕組みをつくるためには国がきちっとした説明をする、そして都道府県、市町村にきちっと要請をする。非公式な要請はあっても正式な要請はまだないんですから、本当の意味での要請はないんですから。

○座長（阿部 川崎市長）

それでは、この要望文に1行追加しますか。被災地の瓦れき処理については、放射性物質を含む瓦れきと、含まない瓦れきを明確に区分して処理するという方針を政府が明確にした上で対策を講じることとか、そのような表現で。

○上田 埼玉県知事

はい、結構でございます。では、休憩時間に文言を整理していただいて。

○座長（阿部 川崎市長）

そうですね。どこに入れるかについても。それでは、休憩時間に相談しましょう。わかりました。

それでは、本日の議題は以上でございます。これをもちまして第60回の九都県市首脳会議を終了させていただきます。長時間にわたって御協議いただきまして、どうもありがとうございました。次回の首脳会議につきましては、千葉市が開催担当都県市となりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

5 閉 会

○座長（阿部 川崎市長）

それでは、事務局から事務連絡がございますので、よろしくお願ひします。

○事務局

事務局からこの後の日程を申し上げます。各首脳の皆様方におかれましては、これから控室にお戻りいただきまして、昼食及び休憩をおとりいただきたいと存じます。また、本日の会議の結果概要をまとめたものを事務局がお持ちいたしますので、その内容を御確認いただきたいと思います。また、瓦れき処理に対するアピールの方法につきましてもあわせて御確認をお願いしたいと存じます。その後、午後1時30分から「平成23年九都県市のきらりと光る産業技術表彰」、午後2時10分から「第6回首都圏連合フォーラム」、そして終了後に個別の報道取材がございますので、どうぞよろ

しくお願ひいたします。

事務局からは以上でございます。

本日はまことにありがとうございました。

○座長（阿部 川崎市長）

どうもありがとうございました。